

健康保険限度額適用認定について (申請前にお読みください)

マイナ保険証を利用すれば、限度額適用認定証の事前申請は不要です。
(事前の手続きなく高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。)

入院や通院で医療費が高額になる場合、窓口で「限度額適用認定証」を提示することで、自己負担が法定の限度額までとなります。なお、認定証を提示しなかった場合、自己負担額が多い限度額が適用されますが、最終的に超えた額が「高額療養費」として約3か月後にご指定の口座へ自動的に給付されます。

これにより、医療機関の窓口へ限度額認定証の提示がなかったとしても、最終的な自己負担は変わりません。
(当組合に口座の登録がない場合は、当組合から「給付金口座登録依頼書」を送付いたします。)

注意事項

- 対象外となるもの
柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術や入院時の食事代や居住費・差額ベッド代は対象外です。
- 提出が不要の方
・マイナ保険証を利用して医療機関を受診される方
・70歳以上で所得区分が現役並所得者Ⅲの方(高齢受給者証の負担割合が3割、標準報酬月額が83万円以上)及び一般所得者の方(高齢受給者証の負担割合が2割、標準報酬月額が26万円以下の市町村民税課税者)は、お持ちの「高齢受給者証」を提示することにより、医療機関の窓口でのお支払いが所得区分に応じた限度額までとなります。
※どの所得区分に該当するか不明な場合は、当健保までお問い合わせください。
- 被保険者が非課税の方
70歳未満の方で「区分:ウ」および「区分:エ」の場合、ならびに70歳以上75歳未満の方で「区分:一般」の場合のうち、被保険者の市区町村民税が非課税などによる低所得者の方は、当健保までお問い合わせください。こちらからお送りする別様式「健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書」での申請となります。※非課税証明書の添付が必要です。
- 有効期間
申請書が健康保険組合に到着した月の1日から、標準報酬の定時決定月(9月)の前月末(任継などの場合は資格を喪失する日の前日)までが有効期間となります。申請月の初日から最長で1年間となります。
(なお、原則、申請書受付月より前の月の限度額適用認定証の交付はできません。)

自己負担限度額

医療機関に限度額適用認定証を提示することで、同一の月において、それぞれ一医療機関ごとの窓口での一部負担金等の支払額が下記の自己負担限度額まで(※1)となります。
なお、同じ医療機関であっても、①医科入院、②医科外来、③歯科入院、④歯科外来にわけて(※2)計算します。

● 70歳未満の方(平成27年1月診療分より)

被保険者の所得区分	自己負担限度額	多数該当(※3)
区分:ア (標準報酬月額83万円以上の方)	$252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\%$	140,100円
区分:イ (標準報酬月額53万~79万円の方)	$167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\%$	93,000円
区分:ウ (標準報酬月額28万~50万円の方)	$80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$	44,400円
区分:エ (標準報酬月額26万円以下の方)	57,600円	44,400円

● 70歳以上75歳未満の方(平成30年8月診療分より)

被保険者の所得区分		自己負担限度額		多数該当(※3)
		個人ごと(外来)	世帯ごと(入院を含む)	
現役並み所得者	区分:現役並みⅢ (標準報酬月額83万円以上で 高齢受給者証の負担割合が3割の方)	$252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\%$		140,100円
	区分:現役並みⅡ (標準報酬月額53万~79万円 で 高齢受給者証の負担割合が3割の方)	$167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\%$		93,000円
	区分:現役並みⅠ (標準報酬月額28万~50万円 で 高齢受給者証の負担割合が3割の方)	$80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$		44,400円
	区分:一般 (現役並み・低所得者以外の方)	18,000円 【年間上限14.4万円】	57,600円	44,400円

- ※1 保険外負担分(差額ベッド代など)や、入院時の食事負担額等は対象外となります。
※2 上記①②③④ごとに、70歳未満の方は、自己負担額21,000円以上のもの、および70歳以上75歳未満の方は、自己負担を伴うものが複数あると、高額療養費支給申請書の提出が必要な場合があります。
※3 診療月以前から1年間に3回以上の高額療養費の支給を受けた(受けられる)場合は、多数該当となり4回目から自己負担限度額が軽減されます。